

データヘルス計画 第2期計画書

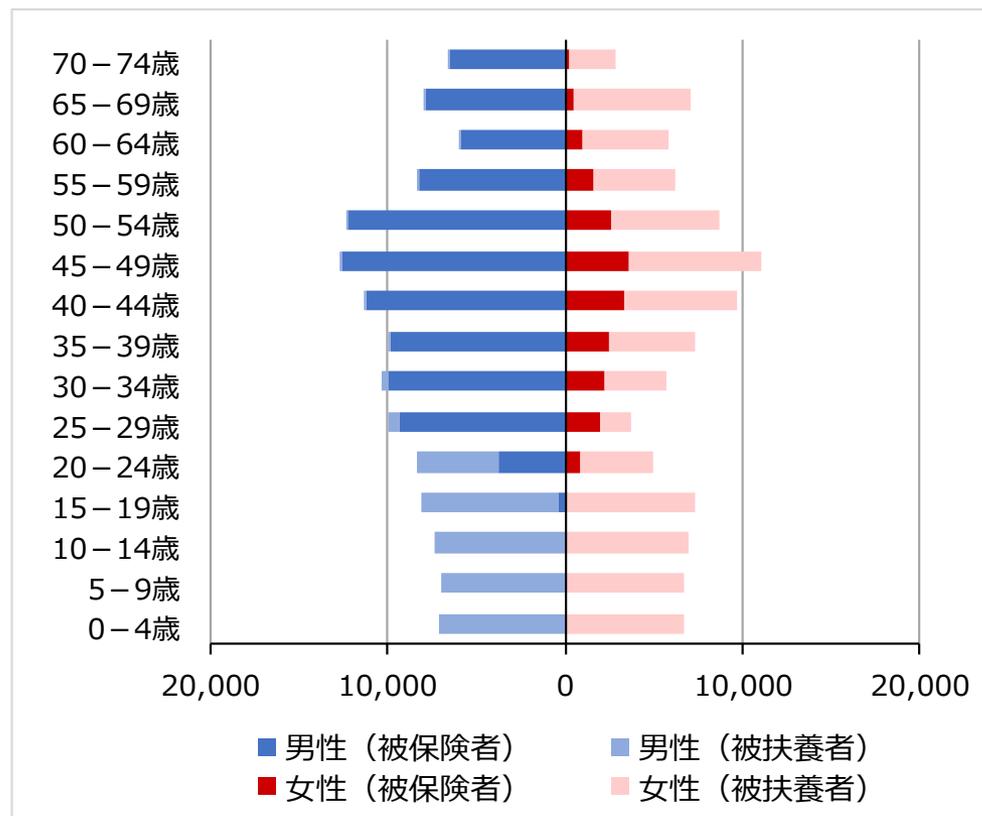
最終更新日：2018年9月27日

三菱電機健康保険組合

STEP1-1 基本情報

組合コード	24386
組合名称	三菱電機健康保険組合
形態	単一
業種	機械器具製造業

	平成30年度見込み
被保険者数	103,073名
	男性81.0%
平均年齢は特例退職被 保険者を除く	(平均年齢42.8歳)
	女性19.0%
	(平均年齢42.3歳)*
特例退職被保険者数	14,766名
加入者数	233,342名
適用事業所数	129ヵ所
対象となる拠点数	167ヵ所
保険料率	
*調整を含む	88%



基本情報から見える特徴

- ・特退を除く被保険者の約8割を男性が占めており、男女合計の平均年齢は42.7歳である。
- ・特退被保険者が約15,000人加入（被保険者の12.5%）しており、特定健康診査実施率や特定保健指導実施率など、事業結果に与える影響は大きい。
- ・年齢構成はつぼ型であり、男女ともに加入者の割合は40代から50代前半が高い。
- ・母体（三菱電機）の事業所に産業医や保健師等が数多く在籍しており、その有効活用が効果的・効率的な保健事業の展開に有効である。
- ・経常支出に占める保健事業費の割合は7.6%であり、保健事業費では疾病予防費が一番多く37.1%を占めている。

STEP1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・会社、労組、健保の協働事業（コラボヘルス）として2002年より三菱電機グループヘルスプラン21（MHP21）を展開している。
- ・重点目標「適正体重」「運動習慣」「喫煙」「歯の手入れ」「睡眠習慣」を定め、健康寿命の延伸を事業目的に取り組んでいる。
- ・被保険者を対象に毎年実施している生活習慣調査（MHP21健康調査）により実態把握を行い、事業所ごとと職場ごとに結果のフィードバックを行っている。
- ・事業所ごとにMHP21推進リーダーを選出し活動推進している。また、MHP21推進リーダーの育成を目的とした研修会も毎年実施している。
- ・一般被保険者の特定健康診査実施率は、事業主健診に合わせて実施することで高率を維持しており、被扶養者も受診勧奨を行うことで50%を超えている。
- ・一般被保険者の特定保健指導実施率は、就業時間内の実施及び事業所ごとの実施率をグループ全体に開示することで高率を維持している。
- ・特定保健指導に一定の効果はあるものの、毎年新規対象者が積み上がるため、40歳未満を対象とした若年層保健指導や新入社員教育などの早期対策を図っている。
- ・機関誌や健康レポートを定期的に発行し、MHP21活動の活性化と従業員のヘルスリテラシーの向上を図っている。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	MHP21健康調査
保健指導宣伝	健康イベント・健康教室の費用補助
保健指導宣伝	MHP21推進リーダー研修会
予算措置なし	健康レポート

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	MHP21ポイント制度
保健指導宣伝	スポーツクラブ費用補助

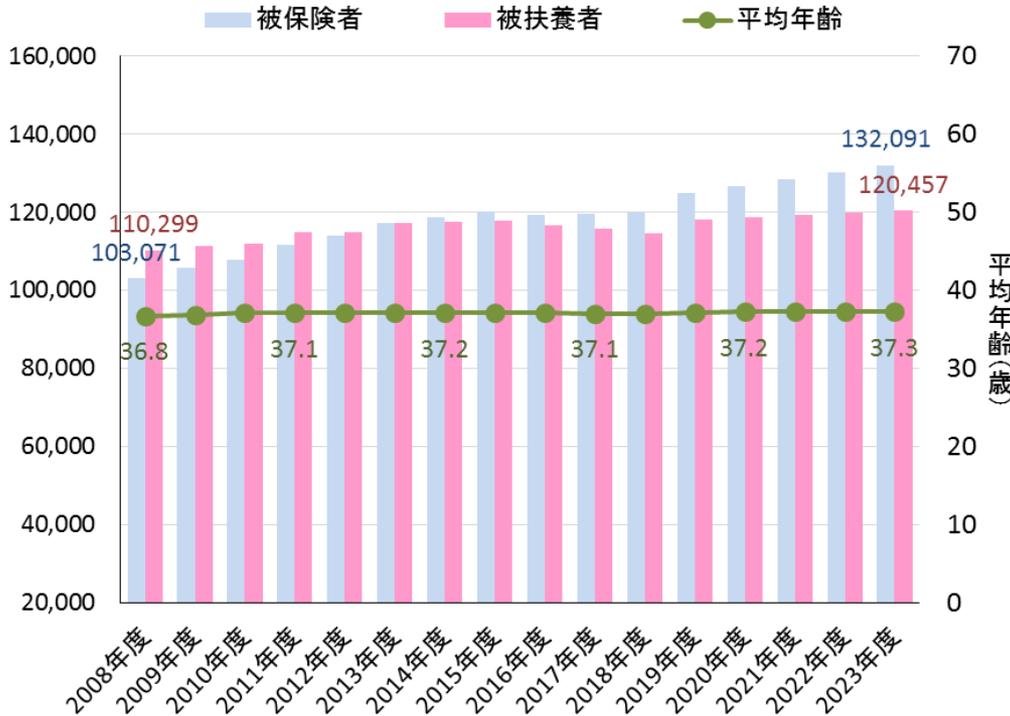
個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	若年層保健指導
保健指導宣伝	本気で自分を変えようキャンペーン
保健指導宣伝	健康レシピコンテスト
保健指導宣伝	糖尿病・高血圧症重症化対策
保健指導宣伝	前期高齢者訪問健康指導
疾病予防	郵送がん検診
疾病予防	自己採血キットを使用した郵送健診
その他	ジェネリック医薬品差額通知
予算措置なし	体重・ウォーキング・歯の手入れキャンペーン
予算措置なし	睡眠保健指導

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

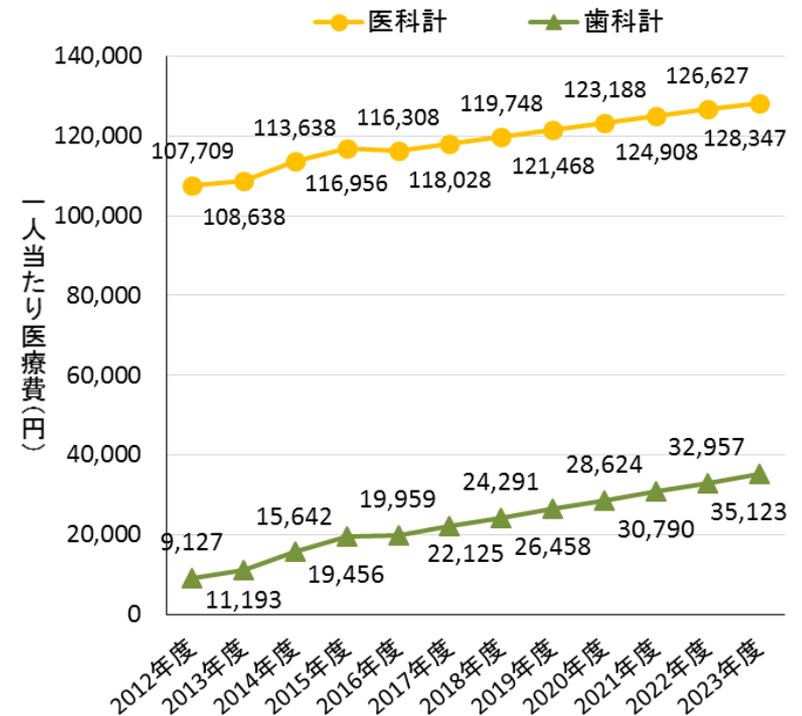
STEP1-3 基本分析

図 1. 加入者数及び平均年齢の推移



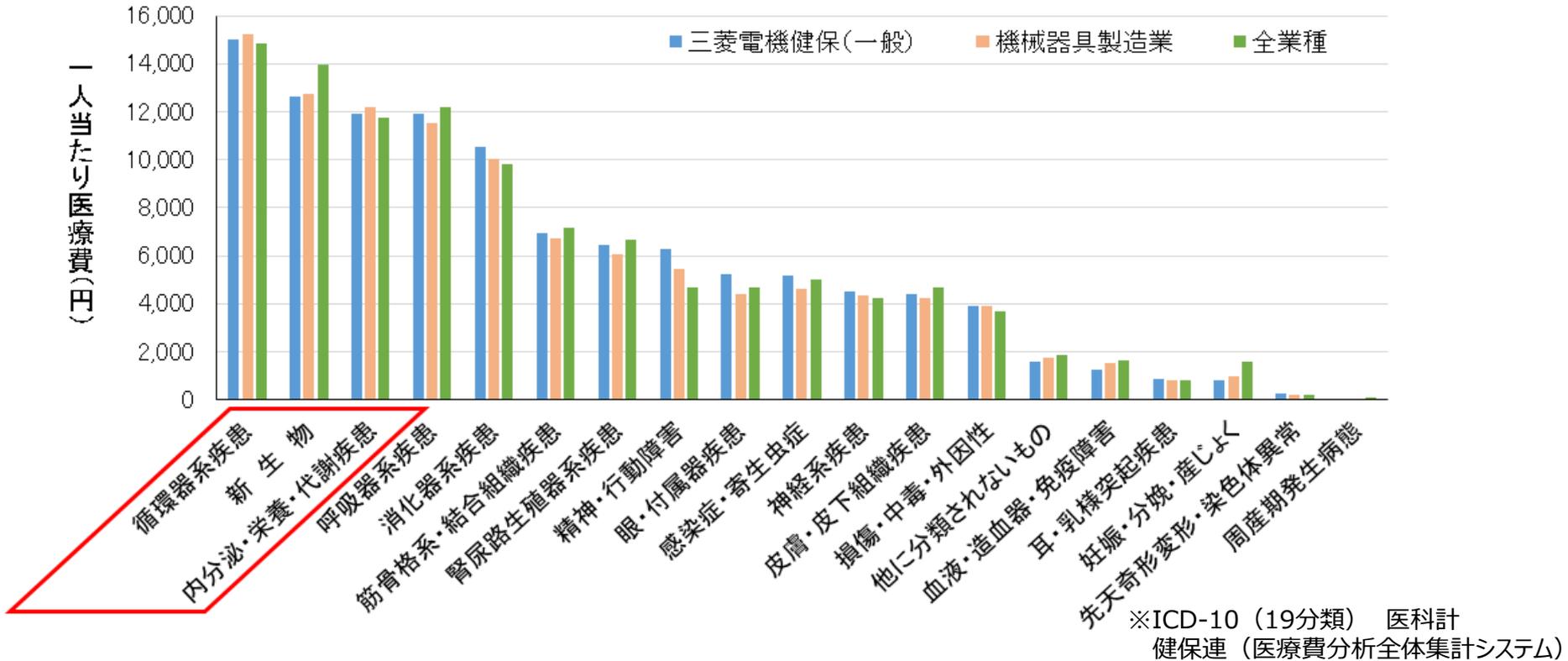
2008年度から2018年度までの加入者数から2023年度まで予測値を回帰分析により算出すると、被保険者及び被扶養者ともに増加するものの、被扶養者の増加が小さいため、両者の差は開いていく。被保険者割合の増加により、平均年齢は徐々に上昇していくことが予測される。

図 2. 一人当たり医療費の推移



同様にして、2012年度から2016年度までの一人当たり医療費から2023年度までの予測値を算出すると、内科歯科ともに医療費は増加していくため、継続した対策が必要である。

図3. 2016年度 一般被保険者（男女計）の他健保比較



2016年度の一人当たり医療費を同業種や全体と比較すると、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」や「新生物（癌）」に掛かる医療費が高い傾向は同じである。
 医療費抑制のためには、引き続き、生活習慣病対策とがん検診受診促進を行っていく必要がある。

図4. 2016年度 一般被保険者（男女計）の他健保比較

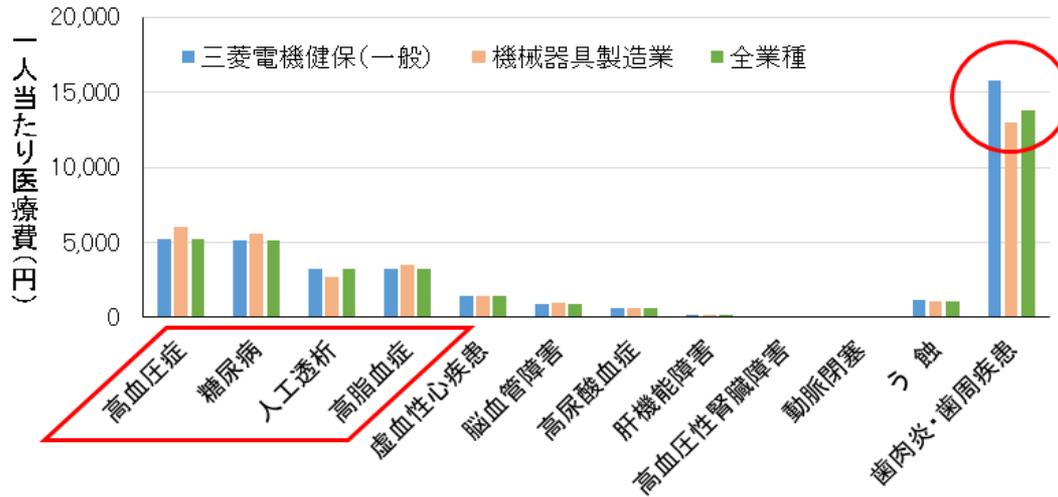


図4のとおり、生活習慣病医療費のみを比較した場合も他健保と傾向は同様であり、高血圧症、糖尿病、高脂血症に掛かる医療費が高く、重症化対策も継続していく必要がある。

一方、右端の「歯肉炎・歯周疾患」は、他健保よりも高いが、歯科健診受診率が高い（2017年度 健康調査75.3%）ことから、早期予防に繋がられていることも考えられる。

図5. 被保険者（男女計）の自健保比較

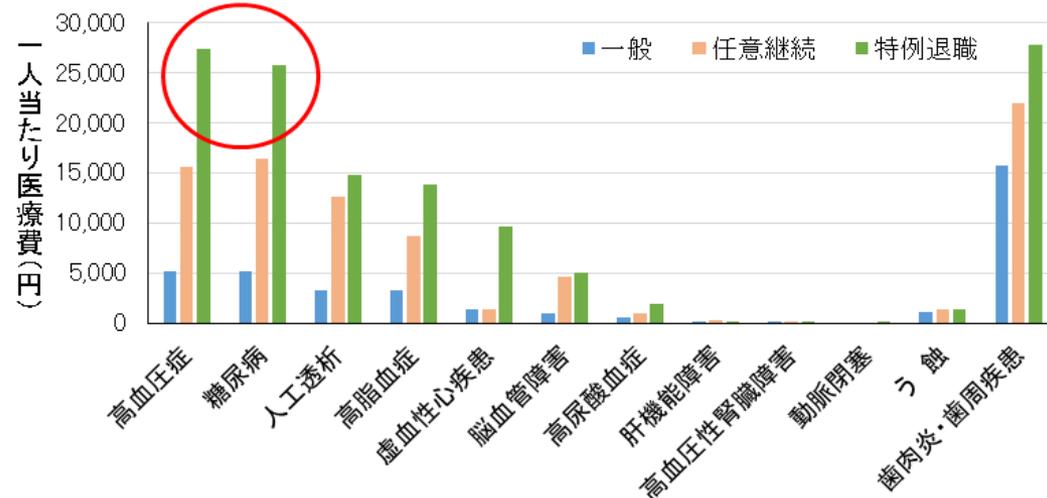
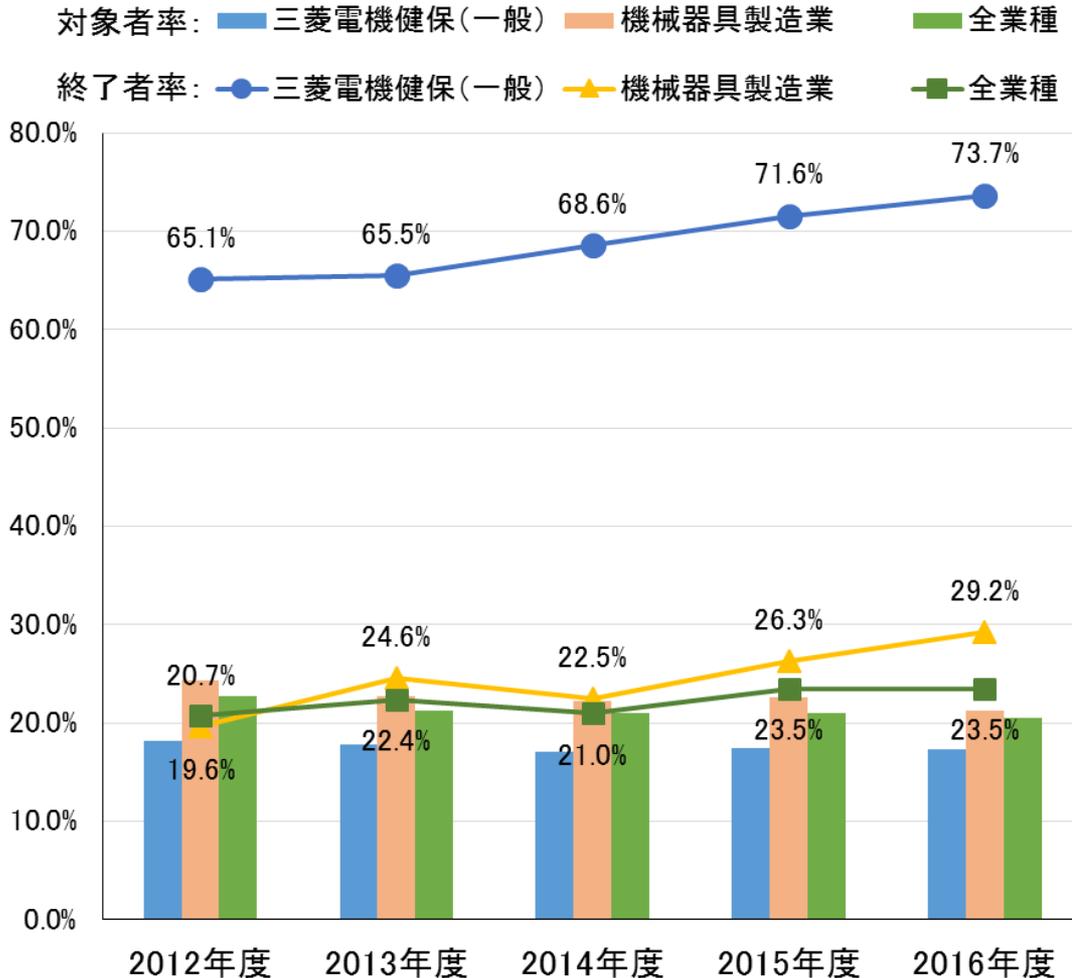


図5のとおり、自健保内で健保資格別に比較をすると、特例退職被保険者は一般被保険者に対して、高血圧症や糖尿病の医療費が5倍以上であった。特例退職者には生活習慣病対策に加え、ジェネリック医薬品の利用促進や適正受診を継続して促していく必要がある。

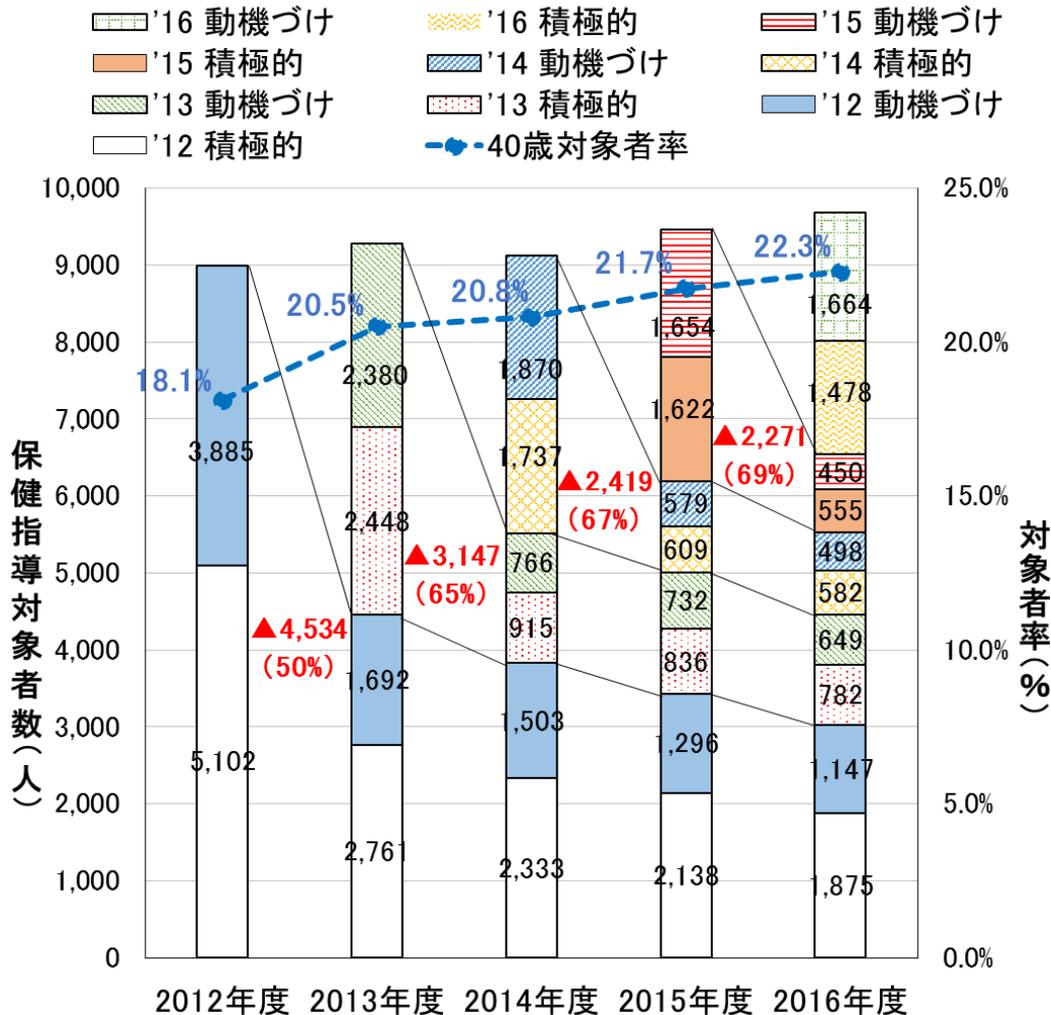
図6. 特定保健指導対象者率と終了者率の推移



2012年度から2016年度の特定保健指導対象者率は、いずれも20%以下であり、同業種や全体と比較しても低いことが分かる。また、特定保健指導の終了者率を比較しても、同業種及び全体の約3倍を維持しており、特退者を含めたスコアリングレポートの結果であっても1,375健保中109位(57.7%)に位置している。就業時間内での実施と、グループ会社に委託していることで円滑かつ柔軟な対応がとれていることが高率を維持している要因と考える。

※健保連(医療費分析全体集計システム)

図7. 一般被保険者の対象者推移



特定保健指導の改善率をみると、2012年度から2013年度にかけて動機づけ支援又は積極的支援対象となった者のうち、50%は翌年の特定保健指導対象者から外れるなど、一定の成果をあげている。

(ただし、服薬やデータ欠損含む)

しかしながら、新規に対象となった者も毎年積みあがるため、全体の対象者数は横ばいを呈している。

特に、折れ線は新規対象者のうち40歳到達者の対象者率を示しており、2012年度から毎年増加していることが分かる。

2015年度から若年層保健指導を実施しているが、知識付与を含めた、さらなる若年層への対策が必要と考える。

表 1. 2017年度 調査基礎数値

	三菱電機	関係会社	健保全体
調査対象者数	45,319	56,545	101,864
有効回答数	43,453	53,548	97,001
有効回答率	95.9%	94.7%	95.2%

表 2. 目標値に対する分析

目標指標		目標値	三菱電機	関係会社	健保全体
適正体重	BMI18.5以上25.0未満を維持している者の割合	73.0%以上	72.5%	68.3%	70.2%
運動習慣	1回30分以上の運動を週2回以上行っている者、 または1日平均10,000歩以上歩いている者の割合	39.0%以上	26.7%	23.1%	24.7%
喫煙	喫煙している者の割合	20.0%以下	21.3%	26.3%	24.0%
歯の手入れ	1日3回以上歯の手入れをしている者の割合	25.0%以上	25.9%	22.8%	24.2%
睡眠	睡眠による休養が取れている者の割合	85.0%以上	69.1%	65.3%	67.0%

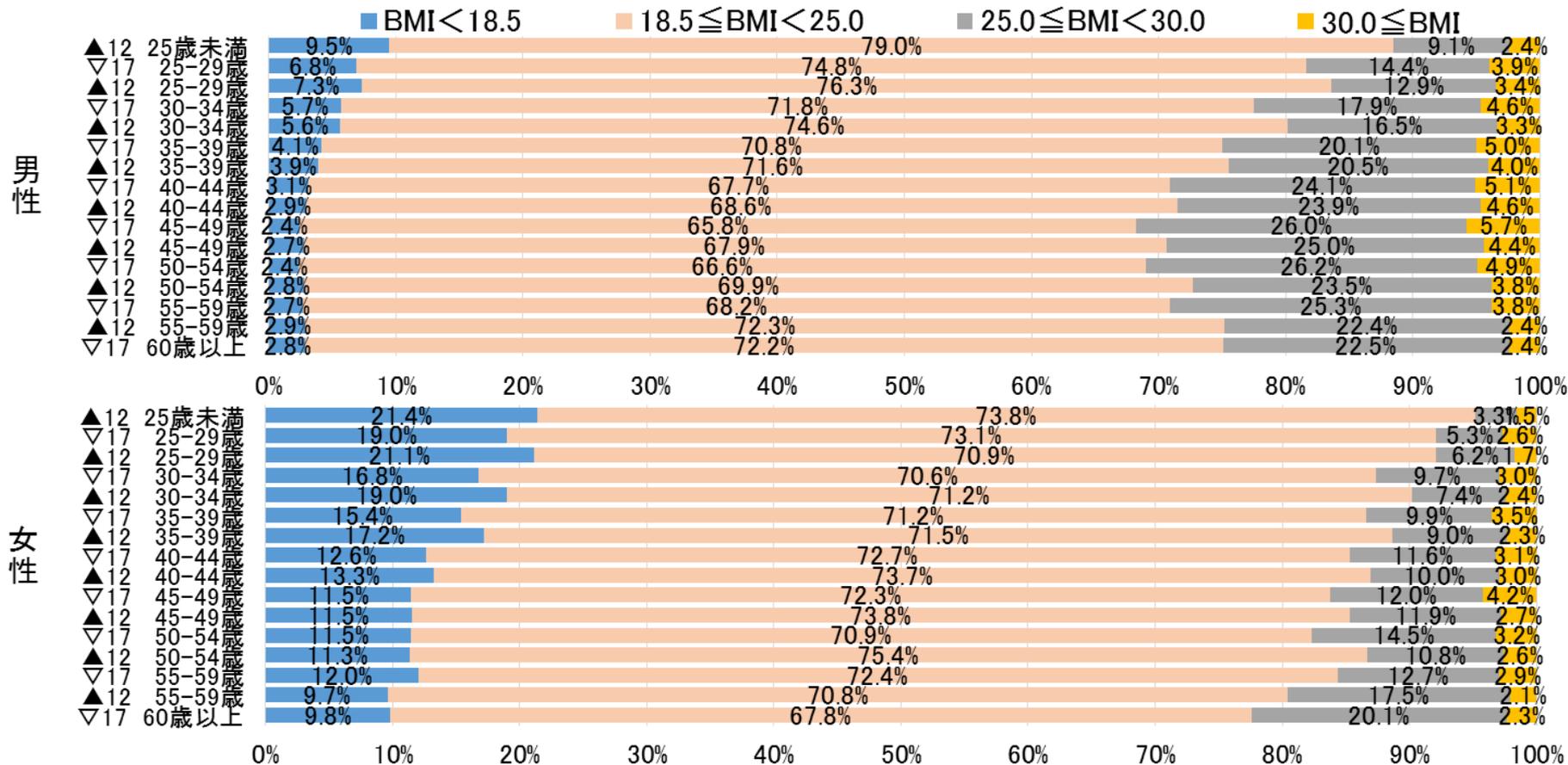
2002年度から一般被保険者を対象に生活習慣調査（MHP21健康調査）を実施しており、回答率は95.2%と高率である。

MHP21活動で定める目標は、いずれも未達成であり、特に適正体重は、目標値に近いところから年々低下している。

他4項目については、運動習慣と睡眠の乖離が大きいものの、いずれも改善傾向にある。

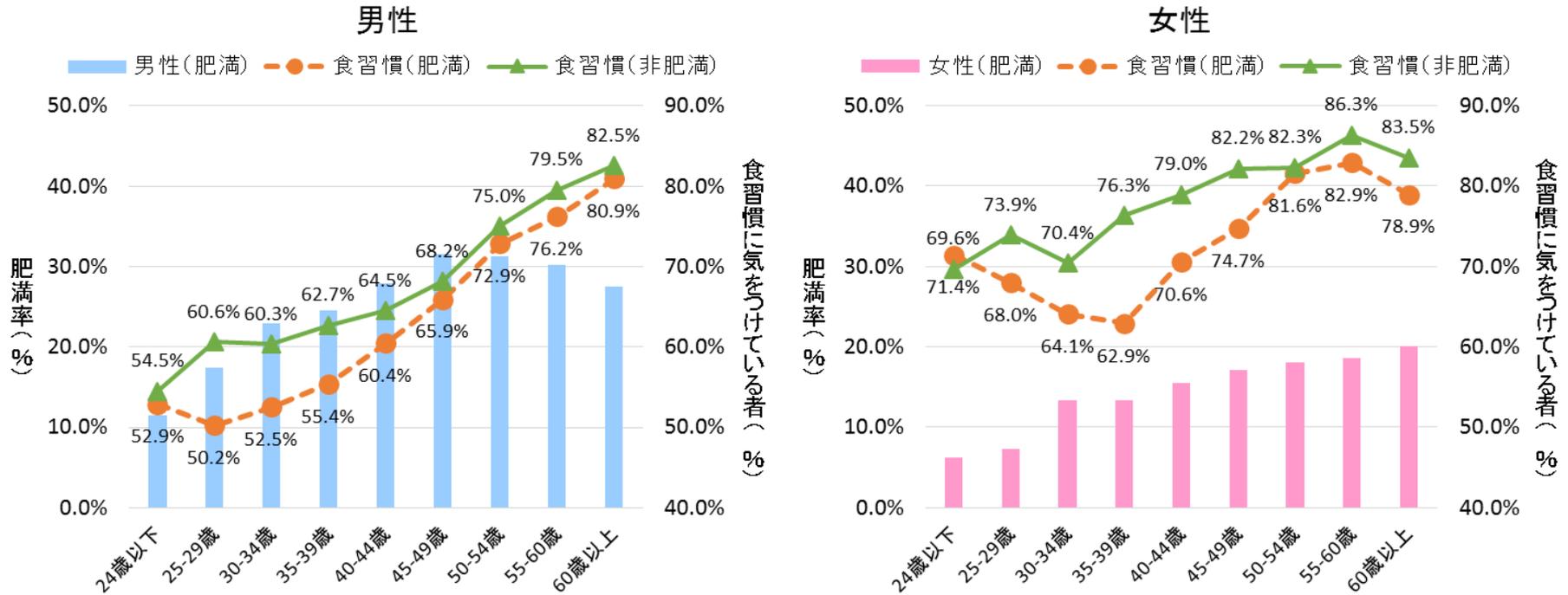
生活習慣が向上しているものの、適正体重者の割合が減少していることが大きな課題である。

図8. 5年前（2012年度）と現在（2017年度）の肥満率推移 2012年度：▲12 2017年度：▽17



「▲12 25歳未満」と「▽17 25-29歳」は、同集団であり5歳加齢後の推移を確認することができる。
「▽17 25-29歳」と「▲17 25-29歳」は、集団は異なるが同年代の現在と5年前を比較することができる。
どちらの比較を行っても、全ての年代で適正体重者（18.5 ≤ BMI < 25.0）の割合が減少しており、5年前よりも盛んに保健事業が行われているにも関わらず、悪化傾向にあることが分かる。

図9. 肥満率と食習慣



男性は40代後半から50代前半をピークに肥満率が増加し、女性は加齢ごとに肥満率が増加することが分かる。肥満者と非肥満者の食習慣の関係をみると、男女ともに若年層の意識が低いものの、特に肥満者の意識が低いことが分かる。

肥満率が増加し始める若年層のうちから食育を行い、正しい食べ方を習慣化させることが必要である。

図10. 肥満率と運動習慣

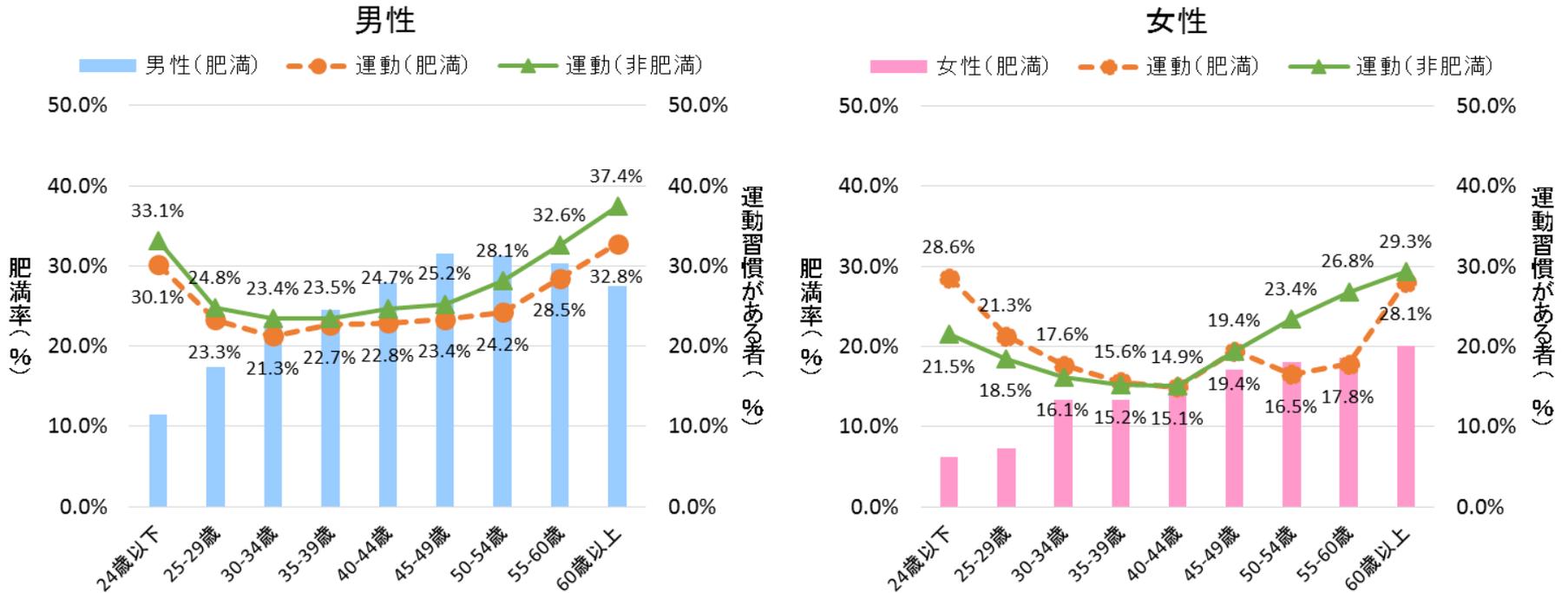


図9と同様にして肥満者と非肥満者の運動習慣の関係をみると、運動習慣に大きな違いはなく、ともに仕事やプライベートが忙しくなると考えられる30代から40代の運動習慣が低いことが分かる。肥満率が上昇し始める前、例えば入社時から運動習慣を維持させる取り組みが必要である。

STEP2 健康課題の抽出

No.	基本分析による現状把握から見える主な健康課題対策の方向性	対策の方向性
1	2002年度から三菱電機グループヘルスプラン21（MHP21）活動を会社・労組・健保が三位一体となって展開し、生活習慣の改善に取り組んでいるが、近年、その改善度合いが低調になってきている。	健診結果、医療費又は保健事業の参加状況などから複合的な事業評価を行い、効果的・効率的な保健事業の展開を図る。
2	医療費に占める生活習慣病の割合が高く、特に「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」や「新生物」が上位を占めており、全健保組合及び同業健保と比較しても傾向は同じである。 一方、歯科医療費については他健保より高く、受診率が高いことが早期予防につながっているか検証が必要である。	レセプトデータ、健診結果、生活習慣調査結果に適用情報を加えてデータベースからリスク分析を行い、リスクに応じた各種保健事業の展開を図る。
3	特定保健指導対象者により約半数が翌年の対象者から外れるものの、リバンドによるリピーターや40歳到達者の新規対象者により、全体の対象者減につながっていない。	加齢に伴い徐々に数値が悪化していくことから、特定保健指導の階層化基準に則った保健指導だけではなく、体重増加や健診結果数値の悪化の兆候がみられる若年層を対象とした保健指導の展開を図る。
4	納付金にも影響している前期高齢者の医療費を抑制することは、健保財政健全化に大きく寄与するものの、現役世代に比べ格段に高い。	生活習慣病予防だけではなく、ジェネリック医薬品の利用促進や頻回受診対策を目的として訪問健康指導の継続と利用促進を図る。

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	加入者が約233,000人、適用事業所が129事業所と多く、全国に点在している。	母体をはじめとした事業主との協同事業として推進することが必須である。様々な機会では健保施策について事業所に対して説明を行い、理解を得る必要がある。（コラボヘルス）
2	特定健保のため、前期高齢者加入率が高い（加入者の10.4%）。	前期高齢者が、全国47都道府県に点在しているため、広報誌・HPなどの媒体での情報提供や訪問により保健・受診指導が必須である。
3	母体に多くの産業保健スタッフ（産業医、保健師、看護師等）が在籍している。	産業保健スタッフの活用が、効果的・効率的な保健事業の実施に有効であることから、産業保健スタッフへの情報提供や研修等による教育の実施が必要と考える。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	2002年度から実施してきたMHP21活動の目標達成状況がサチレーションしてきており、さらなる生活習慣の改善のためには、新規施策の立案と、各種施策の評価方法について検討する必要がある。	これまで実施してきた施策の評価方法を検討し、具体的な費用対効果を算出することが望ましい。

STEP3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・従業員及びその家族の心身の健康保持増進
- ・労働生産性の維持、向上
- ・医療費の抑制、適正化

事業全体の目標

- ・生活習慣（病）の改善
 - ①適正体重を維持している者の割合：73.0%以上
 - ②運動習慣者の割合：39.0%以上
 - ③喫煙者の割合：20.0%以下
 - ④1日3回以上歯の手入れをしている者の割合：25.0%以上
 - ⑤睡眠による休養が取れている者の割合：85.0%以上
- ・健康寿命の延伸

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	MHP21健康調査
保健指導宣伝	健康イベント・健康教室の費用補助
保健指導宣伝	MHP21推進リーダー研修会
予算措置なし	健康レポート

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	MHP21ポイント制度
保健指導宣伝	スポーツクラブ費用補助

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	若年層保健指導
保健指導宣伝	睡眠保健指導
保健指導宣伝	糖尿病・高血圧症重症化対策
保健指導宣伝	前期高齢者訪問健康指導
保健指導宣伝	本気で自分を変えようキャンペーン
保健指導宣伝	健康レシピコンテスト
疾病予防	郵送がん検診
その他	ジェネリック医薬品差額通知
予算措置なし	体重・ウォーキング・歯の手入れキャンペーン

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	新規既存	事業名	対象者			実施方法	実施体制	実施計画					事業目標	
			性別	年齢	対象者			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度
アウトプット指標							アウトカム指標							
職場環境の整備														
保健指導宣伝	既存	機関誌発行	男女	18～74	被保険者、任意継続者、特例退職被保険者	・発行6ヶ月前に企画検討とページ構成を作成 ・発行2ヶ月前に原稿を作成 ・発行1ヶ月前に約12万部を印刷	会社（母体及び関係会社）と健保の担当者からなる編集委員会を組織	年4回（春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月）発行	読者アンケートの結果を踏まえ内容の見直し及び充実を図り継続	読者アンケートの結果を踏まえ内容の見直し及び充実を図り継続	読者アンケートの結果を踏まえ内容の見直し及び充実を図り継続	読者アンケートの結果を踏まえ内容の見直し及び充実を図り継続	読者アンケートの結果を踏まえ内容の見直し及び充実を図り継続	年4回（春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月）発行する。
	機関誌の発行（【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%）年間計画に沿って発行							機関誌のため（アウトカムは設定されていません）						
	既存	MHP21健康調査	男女	18～74	被保険者	・6月～7月末の2ヶ月間で調査を実施（Web又は用紙で回答） ・10月以降に事業所への結果報告と巡回説明を委託先が実施	委託実施	事業所ごと職場ごとに調査結果をフィードバックし、調査結果から事業評価と次年度に向けた課題提起を行う。また、メンタルヘルス組織診断を実施し、職場環境改善につなげる。	必要に応じて調査内容の見直しを行い継続	必要に応じて調査内容の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	現役従業員に対する調査を100%実施する。
回答率（【実績値】95.2% 【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%）MHP21健康調査の有効回答率							生活習慣の実態調査のため（アウトカムは設定されていません）							
既存	健康イベント・健康教室の費用補助	男女	18～74	被保険者	・健保に予算申請と企画書を提出 ・認許後、実施費用を健保へ請求	事業所ごとに委託実施	加入事業所ごとに年度計画を作成し、健保に予算申請のうえ、開催する。	健康イベント及び健康教室の内容の充実化を図り継続	健康イベント及び健康教室の内容の充実化を図り継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	加入事業所が独自で開催する健康イベント及び教室の回数を増やす。	
イベント・教室の実施率（【実績値】81.7% 【目標値】平成30年度：82.0% 平成31年度：85.6% 平成32年度：89.2% 平成33年度：92.8% 平成34年度：96.4% 平成35年度：100.0%）イベント・教室を開催し費用申請を行った事業所							事業所ごとに企画し実施をしており、課題も異なるため（アウトカムは設定されていません）							
既存	MHP21推進リーダー研修会	男女	18～74	基準該当者	事業所ごとに選任しているMHP21推進リーダーを対象に開催	会社・労組・健保の協働開催	年1回（2日間）開催	出席者の意見を参考に開催内容の見直しを行い継続	出席者の意見を参考に開催内容の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	年1回（2日間）開催する。	
開催回数（【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回）年1回（2日間）開催							研修会のため（アウトカムは設定されていません）							
予算措置なし	既存	健康レポート	男女	18～74	被保険者	・月末に翌月発行するレポートの骨子を作成 ・第1週までに原稿案を作成 ・毎月20日の発行に向けて作成	健保と人事部で作成	年12回（毎月1回）発行	当該年度の課題に即したテーマで継続	当該年度の課題に即したテーマで継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	年度発行計画に基づき毎月発行する。
	健康レポートの発行（【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回）年12回（毎月1回）発行							情報発信・知識付与が主のため（アウトカムは設定されていません）						

予算科目	新規既存	事業名	対象者			実施方法	実施体制	実施計画					事業目標	
			性別	年齢	対象者			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度
			アウトプット指標						アウトカム指標					
加入者への意識づけ														
保健指導宣伝	既存	MHP21ポイント制度	男女	18～74	被保険者、任意継続者、特例退職被保険者	・各種キャンペーンの達成リスト又は申請履歴に基づきポイントを付与 ・専用Webサイトで保有ポイントの確認又はポイントを使用	委託実施	登録率を上げるため、専用システムにICTサービスやライフログ管理機能を拡充する	前年度の利用状況に応じて、機関誌や健康レポートで周知するなど対策を行い継続	前年度の利用状況に応じて、機関誌や健康レポートで周知するなど対策を行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ポイントWebの登録率及び利用率を上げる。
	Webサイト登録率(【実績値】26.3%【目標値】平成30年度：30.0% 平成31年度：35.0% 平成32年度：40.0% 平成33年度：45.0% 平成34年度：50.0% 平成35年度：50.0%)MHP21ポイントWebの登録率							インセンティブ事業であり、色々な事業と関連しているため(アウトカムは設定されていません)						
	既存	スポーツクラブ費用補助	男女	18～74	被保険者	・加入者自らがスポーツクラブと契約し利用 ・個人契約スポーツクラブの場合のみ補助申請が必要	法人契約又は任意の個人契約スポーツクラブを利用	スポーツクラブ月額会員の3割を補助し、運動習慣の定着化を図る	定期的に機関誌等にチラシを折り込み案内を行い継続	定期的に機関誌等にチラシを折り込み案内を行い継続	定期的に機関誌等にチラシを折り込み案内を行い継続	定期的に機関誌等にチラシを折り込み案内を行い継続	定期的に機関誌等にチラシを折り込み案内を行い継続	スポーツクラブ費用補助の申請件数を上げる。
申請件数(【実績値】5,014件【目標値】平成30年度：6,600件 平成31年度：7,300件 平成32年度：8,000件 平成33年度：8,500件 平成34年度：9,000件 平成35年度：9,500件)スポーツクラブ費用補助の申請件数							運動習慣者の割合(【実績値】24.7%【目標値】平成30年度：27.0% 平成31年度：30.0% 平成32年度：33.0% 平成33年度：35.0% 平成34年度：37.0% 平成35年度：39.0%)MHP21健康調査における運動習慣者の割合の増加(5年後に目標値39.0%を達成)「運動習慣者：30分以上/回の運動を2回/週以上、又は平均1万歩(1時間)以上/歩行している者」							
個別の事業														
特定健康診査事業	既存(法定)	特定健康診査	男女	35～74	加入者全員	・現役従業員は事業主が主体となって実施 ・任継・特退及び被扶養者は健保が主体となって実施	委託実施	特退者及び被扶養者を主に、受診率向上策を展開する。 ・被保険者経由での受診勧奨案内 ・電話及びハガキによる受診勧奨 ・パート先健診受診時の補助	受診勧奨策として被扶養者の未受診者で希望する者に郵送血液検査を実施	前年度の受診勧奨結果の評価を行い、実施方法を検討	受診勧奨策として被扶養者の未受診者で希望する者に郵送血液検査を実施	前年度の受診勧奨結果の評価を行い、実施方法を検討	受診勧奨策として被扶養者の未受診者で希望する者に郵送血液検査を実施	特定健診受診率を上げる。
	受診勧奨率(【実績値】100.0%【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%)任継・特退者及び被扶養者の未受診者への受診勧奨							特定健診受診率(【実績値】77.7%【目標値】平成30年度：81.0% 平成31年度：82.0% 平成32年度：83.0% 平成33年度：84.0% 平成34年度：85.0% 平成35年度：86.0%)第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画書の目標達成						
特定保健指導事業	既存(法定)	特定保健指導	全て	40～74	加入者全員、基準該当者	・母体事業主は産業保健スタッフが主体となって実施 ・関係会社、任継・特退及び被扶養者は委託先が実施	委託実施	実施率の維持・向上に向けて展開する。	ICT面談の強化及び利用拡大を図る	第3期計画の中間評価を実施	第3期計画の中間評価を実施	継続	継続	特定保健指導実施率を上げる。
	特定保健指導実施率(【実績値】34.4%【目標値】平成30年度：63.0% 平成31年度：63.0% 平成32年度：64.0% 平成33年度：65.0% 平成34年度：66.0% 平成35年度：66.0%)第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画書の目標達成							特定保健指導対象者率(【実績値】11.3%【目標値】平成30年度：11.0% 平成31年度：10.8% 平成32年度：10.6% 平成33年度：10.4% 平成34年度：10.2% 平成35年度：10.0%)特定保健指導対象者率の抑制						

予算科目	新規既存	事業名	対象者			実施方法	実施体制	実施計画					事業目標	
			性別	年齢	対象者			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度
個別の事業												アウトカム指標		
保健指導宣伝	既存	若年層保健指導	全て	18～39	被保険者、基準該当者	事業所ごとに①3年おきに全年齢を対象に実施、又は②3歳毎の年齢到達者を対象に毎年実施	委託実施	特定保健指導の階層化基準に基づき、40歳未満のリスク保有者に動機づけ支援を行う。	実施方法の見直しを行い継続	実施方法の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	40歳到達者から新規特定保健指導対象者となる割合を下げ
保健指導実施率(【実績値】91.7%【目標値】平成30年度：92.5% 平成31年度：93.0% 平成32年度：93.5% 平成33年度：94.0% 平成34年度：94.5% 平成35年度：95.0%)糖尿病・高血圧症・脂質異常症の発症リスクの高い者への保健指導実施率								新規保健指導対象者率(【実績値】66.7%【目標値】平成30年度：62.5% 平成31年度：60.0% 平成32年度：57.5% 平成33年度：55.0% 平成34年度：52.5% 平成35年度：50.0%)40歳到達者の新規特定保健指導対象者率の抑制						
新規	睡眠保健指導	全て	18～74	被保険者、基準該当者	産業保健スタッフに研修を実施・測定機器等は健保から貸し出し	母体事業主の産業保健スタッフが主体となって実施	睡眠教育対象者に、睡眠波形の簡易測定と睡眠習慣調査を試行的に事業所を限定して展開する。	前年度の活動結果を踏まえ実施判断	前年度の活動結果を踏まえ実施判断	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	睡眠による休養が取れている者の割合を上げる。	
特定保健指導実施率(【実績値】34.4%【目標値】平成30年度：63.0% 平成31年度：63.0% 平成32年度：64.0% 平成33年度：65.0% 平成34年度：66.0% 平成35年度：66.0%)第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画書の目標達成								特定保健指導対象者率(【実績値】11.3%【目標値】平成30年度：11.0% 平成31年度：10.8% 平成32年度：10.6% 平成33年度：10.4% 平成34年度：10.2% 平成35年度：10.0%)特定保健指導対象者率の抑制						
既存	糖尿病・高血圧症重症化対策	全て	18～64	加入者全員、基準該当者	以下①又は②のどちらかに該当した者 ①「空腹時血糖140mg/dl以上又はHbA1c6.9%以上」 ②「血圧：収縮期150mmHg以上又は拡張期95mmHg以上」かつ「尿たんぱく+以上」	委託実施	リスク分析結果に基づき、リスク別に対象者を選別し、糖尿病重症化防止対策(専門医への受診勧奨、保健指導など)を行うことにより、効果的・効率的な事業を展開する。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	人工透析者の割合を下げる。	
案内発送率(【実績値】-【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%)基準該当者への案内発送率								人工透析者率(【実績値】0.09%【目標値】平成30年度：0.09% 平成31年度：0.09% 平成32年度：0.08% 平成33年度：0.08% 平成34年度：0.08% 平成35年度：0.07%)人工透析者の抑制						
既存	前期高齢者訪問健康指導	全て	65～74	基準該当者、特例退職被保険者	委託先の訪問指導員を派遣して実施	委託実施	特定健診の結果から血糖・血圧・脂質がリスクに区分される者や頻回受診者などを対象として、専門職による訪問健康指導を実施する。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5年計画の総括を実施	訪問健康指導の実施率を上げる。	
初回面談実施率(【実績値】54.1%【目標値】平成30年度：55.0% 平成31年度：56.0% 平成32年度：57.0% 平成33年度：58.0% 平成34年度：59.0% 平成35年度：60.0%)糖尿病・高血圧症・脂質異常症の発症リスクの高い者の訪問健康指導の実施率								体重減少率(【実績値】10.5%【目標値】平成30年度：11.5% 平成31年度：12.2% 平成32年度：12.9% 平成33年度：13.6% 平成34年度：14.3% 平成35年度：15.0%)2回支援を受けた者のうち初回から直近の体重が減少している者						

予算科目	新規既存	事業名	対象者			実施方法	実施体制	実施計画					事業目標	
			性別	年齢	対象者			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度
個別の事業								アウトカム指標						
保健指導宣伝	新規	本気で自分を変えようキャンペーン	全て	18～64	被保険者、基準該当者	募集要項を作成し希望者に実施	委託実施	体重が増加傾向にあるものの指導を受ける機会がなく、何を改善すべきか分からない者のうち改善意識のある者を対象に早期指導を行う。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	指導により体重が減少する者の割合を上げる。
	保健指導実施率(【実績値】89.7% 【目標値】平成30年度：90.0% 平成31年度：91.0% 平成32年度：92.0% 平成33年度：93.0% 平成34年度：94.0% 平成35年度：95.0%)体重増加又は数値悪化した者への保健指導実施率							体重改善割合(【実績値】38.0% 【目標値】平成30年度：50.0% 平成31年度：50.0% 平成32年度：50.0% 平成33年度：50.0% 平成34年度：50.0% 平成35年度：50.0%)6か月後の面談時の体重が初回面談時より2.5%以上減少している者の割合						
	新規	健康レシピコンテスト	全て	18～74	加入者全員	当該年度ごとにテーマを設け、機関誌での実施案内と受賞レシピ紹介を実施	会社・労組・健保で審査を実施	加入者全員を対象に、健康レシピの募集を行う。受賞レシピを機関誌で紹介し、食事への興味・関心を深める。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	食事への興味・関心を深め、食生活を整えることで、適正体重者の割合を上げる。
応募件数(【実績値】39件 【目標値】平成30年度：50件 平成31年度：60件 平成32年度：70件 平成33年度：80件 平成34年度：90件 平成35年度：100件)-							適正体重を維持している者の割合(【実績値】70.2% 【目標値】平成30年度：70.5% 平成31年度：71.0% 平成32年度：71.5% 平成33年度：72.0% 平成34年度：72.5% 平成35年度：73.0%)BMI18.5以上25.0未満							
疾病予防	既存	郵送がん検診	全て	18～74	被保険者、被扶養者	検査代金の一部を希望者が負担のうえ、郵送キットにて実施	委託実施	がん検診が未実施の被保険者及び被扶養者のうち、希望者に対して郵送がん検診キットによる大腸・子宮がん検査を実施する。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	35歳以上の大腸がん・子宮がんの一人当たり医療費を下げる。
	受診率(【実績値】75.9% 【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%)希望者に実施した大腸・子宮がんの受診率							一人当たり医療費(【実績値】3,537円 【目標値】平成30年度：3,500円 平成31年度：3,500円 平成32年度：3,500円 平成33年度：3,500円 平成34年度：3,500円 平成35年度：3,500円)35歳以上の大腸がん・子宮がんの一人当たり医療費の抑制						
その他	既存	ジェネリック医薬品差額通知	全て	18～74	加入者全員、基準該当者	精神疾患・悪性新生物を除く疾患のジェネリック医薬品差額通を発送	委託実施	ジェネリック医薬品への切り替えにより500円以上の差額が発生する加入者に差額を通知する。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	ジェネリック医薬品の利用率を上げる。
	ジェネリック医薬品差額通知の発送率(【実績値】100.0% 【目標値】平成30年度：100.0% 平成31年度：100.0% 平成32年度：100.0% 平成33年度：100.0% 平成34年度：100.0% 平成35年度：100.0%)ジェネリック医薬品差額通知を10月と1月に発送							ジェネリック医薬品利用率(【実績値】76.0% 【目標値】平成30年度：77.5% 平成31年度：79.0% 平成32年度：80.0% 平成33年度：80.0% 平成34年度：80.0% 平成35年度：80.0%)ジェネリック医薬品の利用率						

予算科目	新規 既存	事業名	対象者			実施方法	実施体制	実施計画					事業目標	
			性別	年齢	対象者			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度
アウトプット指標							アウトカム指標							
個別の事業														
予算 措置 なし	既存	体重・ウォーキング・歯の手入れキャンペーン	全て	18～74	被保険者	上期と下期に分けて各キャンペーンを1ヶ月間実施	事業主が主体となって実施展開	上期に体重及びウォーキングキャンペーンを実施し、下期に体重及び歯の手入れキャンペーンを実施する。	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	実施方法・実施時期の見直しを行い継続	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	MHP21ステージⅢ5か年計画の総括を実施	適正体重・運動習慣・歯の手入れごとの該当者割合を上げる。
	達成率（体重）（【実績値】15.7%【目標値】平成30年度：17.5% 平成31年度：19.0% 平成32年度：20.5% 平成33年度：22.0% 平成34年度：23.5% 平成35年度：25.0%）通期のキャンペーン達成者率の割合							適正体重を維持している者の割合（【実績値】70.2%【目標値】平成30年度：70.5% 平成31年度：71.0% 平成32年度：71.5% 平成33年度：72.0% 平成34年度：72.5% 平成35年度：73.0%）BMI18.5以上25.0未満						
	達成率（ウォーキング）（【実績値】7.0%【目標値】平成30年度：7.5% 平成31年度：8.0% 平成32年度：8.5% 平成33年度：9.0% 平成34年度：9.5% 平成35年度：10.0%）キャンペーン達成者率の割合							運動習慣者の割合（【実績値】24.7%【目標値】平成30年度：24.0% 平成31年度：27.0% 平成32年度：30.0% 平成33年度：33.0% 平成34年度：36.0% 平成35年度：39.0%）MHP21健康調査における運動習慣者の割合の増加（5年後に目標値39.0%を達成）「運動習慣者：30分以上/回の運動を2回/週以上、又は平均1万歩（1時間）以上/歩行している者」						
	達成率（歯の手入れ）（【実績値】10.0%【目標値】平成30年度：11.0% 平成31年度：12.0% 平成32年度：13.0% 平成33年度：14.0% 平成34年度：15.0% 平成35年度：16.0%）キャンペーン達成者率の割合							1日3回歯の手入れをしている者の割合（【実績値】24.2%【目標値】平成30年度：24.4% 平成31年度：24.6% 平成32年度：24.8% 平成33年度：25.0% 平成34年度：25.0% 平成35年度：25.0%）歯磨きだけではなく、歯間ブラシによる手入れや口腔リンスも含む						